

オープン カレッジ

日本社会では、伝統的に社会での女性活用が遅れているとされている。2014年に、故安倍総理の下で、「Womonomics」という女性活躍社会実現が社会に活力を与えるという方針が発表され、その下で、上場企業に対する女性役員登用の機運が高まった。

当時の日本社会では、女性活用比率が欧米に比べて

女性役員の登用

「上場企業に対する女性役員の登用」を促すようになつた。その効果もあり、23年度には、平均11・4%程度まで女性役員比率が増えているが、欧米諸国の30%余りに比べるるとかなり低い。また、日本社会では、女性役員の役割に対して懐疑的な意見も多い。

それでは、経済学・ファイナンスの分野において、女性役員の役割はどのように考えられているのだろうか？ オックスフォード大学のファイナンス学者であるRenee Adams教授によれば、「女性役員の方が男性中心のネットワークから独立しているので、経営陣の暴走を止めやすい」という実証結果や「特定の部署に関する取締役としては、女性役員の方が男性役員より能力を発揮しやすい」という実証結果などをJournal of Financial Economicsなどの著名な学術雑誌に報告している。このようなエビデンスを顧みれば、日本企業においても「女性役員を適切に登用す

れば、企業にとって望ましい結果が得られる」と予想できる。

筆者は、同僚の渡辺直樹先生(Sarat Ali先生(University of Wollongong))との国際共同研究を企画して、女性役員の登用が企業の過度のリスクテイク(倒産リスク)を減少させる役割があるのではないかと、今年06月にPacific Basin Finance Journalに公刊した。社会科学の世界では、自然科学と異なり、現実の社会(例えば企業社会)の現象を観測し、理論を検証する必要がある。その意味では「女性役員を登用すべき」とする日本版コーポレート・ガバナンスコードの方針に関しても、「女性役員登用が、企業経営をこのように変えるのか？」を明らかにする研究が求められる。

企業経営を

どう変えるのか

低いこともあり、日本版コーポレート・ガバナンスコードを15年に制定、18年、21年に改訂するなどして、



院教授 秀晃 名古屋市立大大学院
経済学研究科准教授 坂和

さかわ・ひであき コーポレ

ート・ガバナンス、ファイナンス。大阪大学大学院経済学研究科。博士(経済学)。1979年生まれ。

政府によるさまざまな企業へのルールは、「企業・社会をよりよくデザインするために施行されているものである」。その意味では、「女性役員登用」という方針に関しても、欧米諸国のように確かなエビデンスを提示した上で、その妥当性の議論が必要になると考えられる。今後のさらなる経済学・ファイナンス分野の研究が期待される。